

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊習志野駐屯地
第316会計隊長 森本 賢

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
2P8910201380		2PYA1A00130 0001				26	
品名 または 件名							
駐屯地警備システム修繕カメラ12台及び関係諸器材の更新・修理役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
習志野駐業				補給科 内322			
搬入場所				納 期 または 工 期			
通信係				令和5年3月24日(金)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊第316会計隊事務室及び陸上自衛隊東部方面会計隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和5年2月13日(月)13時30分 第316会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- (1) 令和4・5・6年度の防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の等級D以上に格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (2) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (6) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。但し、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のため必要な同意を得ている者は、この限りではない。
- (7) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であることとする。

8 入札条件

落札決定にあたっては入札書に記載された金額に当該金額の10%(軽減税率対象品目については8%)に相当する額(円位未満切捨て)を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜き金額を入札書に記載すること。但し、入札結果については、事務処理上税抜き金額で発表する。

9 保証金

(1) 入札保証金

第5項に示すとおり免除とするも、落札者が契約締結に応じない場合、入札金額に消費税及び地方消費税に相当する

金額を加えた金額（以下、「落札金額」という。）の100分の5を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金

第5項に示すとおり免除とするも、契約者が契約を履行しない場合、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

1 0 契約書の作成

契約金額が50万円以上の場合は請書を、150万円以上の場合は契約書を作成する。

1 1 入札無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札。
- (2) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの。
- (3) その他入札に関する条件に違反した入札。

1 2 その他

- (1) 郵便による入札は入札日前日の17時までに必着とする。また、入札書を持参する場合には、入札開始前までに会計隊に提出するものとし、どちらの場合も事前に郵送等による入札を行う旨の連絡をすること。
- (2) 郵便入札があった場合の再度入札は、令和5年2月16日（木）13時30分に執行する。
- (3) 入札参加希望者は、入札実施までに資格決定通知書（写）を提出すること。
- (4) 登録人以外が入札に参加する場合は、正式な代理権を証明する委任状を入札実施までに提出すること。
- (5) 入札者は、入札書を提出するに当たり、入札心得等の内容を暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約する旨を記載すること。
- (6) 新型コロナウイルス感染防止のため、習志野駐屯地内におけるマスクの未着用者及び入門時の検温において体温が37.5度以上ある者は習志野駐屯地に入門することができない。また、これにより入札執行時間に遅刻した者の入札は認めない。
- (7) 入札及び契約事項に関する問合せ先
〒274-8577 千葉県船橋市薬円台3-20-1 陸上自衛隊習志野駐屯地 第316会計隊 契約班
TEL 047-466-2141（代表） 内線346（担当：養毛） FAX 047-466-0720（直通）